

# 大事件 東京女子医大 女子児童死亡

## 「左遷恐れて改ざん」

### 2医師起訴 瀬尾被告が供述

東京女子医大病院(東京・新宿)で小学六年の平柳明香さん(当時12)が手術ミスで死亡した事件で、手術チームのリーダー、瀬尾和宏被告(46)が証隠滅罪で起訴され、「告訴されれば、手術の管理責任者として医局で左遷される」と思い、自分の判断で改ざんした」などと供述していることが十九日、警視庁牛込署特捜本部の調べで分かった。

東京女子医大病院(東京・新宿)で小学六年の平柳明香さん(当時12)が手術ミスで死亡した事件で、手術チームのリーダー、瀬尾和宏被告(46)が証隠滅罪で起訴され、「告訴されれば、手術の管理責任者として医局で左遷される」と思い、自分の判断で改ざんした」などと供述していることが十九日、警視庁牛込署特捜本部の調べで分かった。

は所属していた循環器小児外科のトップである主任教授(当時)が手術後、自ら明香さんの瞳孔を調べたり、両親への死因説明の手紙の内容をチェックしていたとも供述。「実際の死因とは違っていた。人工心臓トランプなどの記述は欠けていたが指摘されなかった」と話している。しかし主任教授の関与については、「私が先走りして、カルテを改ざんした。命令、指示はなかった」と話し、改ざんは自らの判断だったことを強調している。

一方、人工心臓の担当医だった佐藤一樹被告(38)は業務上過失致死罪で起訴し、過失についての認否を留保した。

東京地検は十九日、東京女子医大病院で心臓手術中に平柳明香さんが死亡した事件で、人工心臓装置担当医師の佐藤一樹(38)と千葉市緑区を業務上過失致死罪で、手術チームリーダーの瀬尾和宏容疑者(46)を東京東西東京市を証隠滅罪で、それぞれ起訴した。

真摯に反省する  
吉岡博光・東京女子医大理事長の話 医療に携わる者が患者の死亡に関して起訴されたことは言語道断で、真摯(しんし)に反省する。情報の公開に努め、不転の覚悟で改革を断行していく。

女子医大小児心臓手術事故  
2 医師起訴  
2002年7月20日 日経新聞